

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
082261	茨城県	那珂市	都市 II-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			100.0%	86.3%
電話交換			93.2%	90.2%
公用車運転	○	市長、議長の運転業務については現在、技能労働者を雇用しており定年退職までは現状どおり直営かつ専任職員有となるが、その後については委託による対応も含めて検討中である。	88.9%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			97.0%	97.2%
学校給食(調理)			78.6%	73.2%
学校給食(運搬)			98.3%	91.0%
学校用務員事務			37.5%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			98.5%	98.1%
調査・集計			90.2%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置予定	→	予定時期	未定
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託

委託状況		委託予定無し	
類似団体	全国(市区町村分)	委託率	委託率
20.3%	42.0%	15.3%	28.8%

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
20.3%	42.0%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務																												
実施済	委託予定無し	→	<table border="1"> <tr> <th>首長部局</th> <th>企業局</th> <th>教育委員会</th> <th>その他</th> <th>給与</th> <th>旅費</th> <th>福利厚生</th> <th>財務会計</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	○	○	○		○			○	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">類似団体</th> </tr> <tr> <th>実施率</th> <th>委託率</th> </tr> <tr> <td>50.7%</td> <td>8.7%</td> </tr> <tr> <th colspan="2">全国(市区町村分)</th> </tr> <tr> <th>実施率</th> <th>委託率</th> </tr> <tr> <td>35.7%</td> <td>3.5%</td> </tr> </table>	類似団体		実施率	委託率	50.7%	8.7%	全国(市区町村分)		実施率	委託率	35.7%	3.5%
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計																									
○	○	○		○			○																									
類似団体																																
実施率	委託率																															
50.7%	8.7%																															
全国(市区町村分)																																
実施率	委託率																															
35.7%	3.5%																															

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	4	0	0.0%	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	1	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	43.2%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	9	0	0.0%	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	2	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	47.1%	49.2%
プール	1	0	0.0%	ほぼ包括委託	1	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	53.9%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		11.6%	13.5%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		73.8%	84.8%
休養施設 (公衆浴場、海山の客等)	0	0			0		87.7%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		75.9%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		75.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		56.3%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		53.8%	43.0%
大規模公園	2	0	0.0%	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	2	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	43.6%	44.6%
公営住宅	7	0	0.0%	費用削減効果が見込めないため、一部の業務のみ委託。	0		25.0%	16.5%
駐車場	1	0	0.0%	一時貸付のため直営	0		28.0%	36.8%
大規模公園、畜場等	3	1	33.3%	費用削減効果が見込めない。	0		35.0%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	人件費が低く抑えられると専門的知識を持った職員(図書)が集まりにくいサービスとの低下につながるため、指定管理者制度を導入しない方針に決定した。	1	指定管理者制度を導入しない方針に決定した。	15.3%	21.2%
博物館 (博物館、資料館、歴史館、動物園)	1	0	0.0%	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	1	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	29.1%	28.6%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	1	管理運営の現状を再確認し、指定管理者制度を導入するかどうか検討している。	16.3%	23.6%
文化会館	0	0			0		51.2%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		67.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		88.2%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		68.8%	47.9%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		55.4%	52.9%
児童クラブ、児童館等	9	0	0.0%	費用削減効果が見込めないため。	9	費用削減効果が見込めないため。	28.5%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">類型</th> </tr> <tr> <th>自治体クラウド</th> <th>単独クラウド</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	類型		自治体クラウド	単独クラウド	○	○
類型									
自治体クラウド	単独クラウド								
○	○								

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
29.0%	78.3%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度	0
-----	---	---	------	---	----------	---

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
91.3%	91.4%		

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体